

## 日本人間工学会中国・四国支部 支部大会優秀発表賞表彰内規

### 1. 名称

この賞は、一般社団法人日本人間工学会中国・四国支部（以下、支部という）優秀発表賞（以下、本賞という）と称する。

### 2. 目的

本賞は支部大会において優れた研究成果を発表した若手研究者を表彰するもので、支部地域における人間工学研究の奨励を目的とする。

### 3. 受賞資格

本賞は、以下のすべての項目を満たす受賞資格者のなかから選考する。

- (1) 講演申込時に本賞の選考を希望した者であること。
- (2) 当該年度の支部大会の筆頭著者で、発表を行った者であること。
- (3) 当該年度の支部大会終了時点で年齢が満 30 歳未満であること。
- (4) 前年度支部大会で本賞を受賞していないこと。

### 4. 表彰

支部長は、本賞（原則として 2 名）を表彰し賞状を授与する。

### 5. 選考

選考は次の手順で行う。

- (1) 1 次審査として、受賞資格者が発表するセッションの座長が第 6 条に定める評価基準に従って審査し、各項目の評価点と推薦理由を添えて最大 2 名を推薦する。ただし、大会長が必要を認めた場合は、若干名の補助審査委員を指名することができるものとする。
- (2) 選考委員会を組織する。選考委員会を構成する委員は、大会長が若干名を選定し依頼する。
- (3) 2 次審査として、選考委員会は 1 次審査の結果をとりまとめ、総合評価の高い順に原則 2 名を本賞受賞者として、支部理事会に推薦する。
- (4) 支部長は支部理事会を当該年度の 12 月末までに開催し、推薦結果を審議して、受賞者を決定する。支部長は当該年度の 1 月半ばまでに結果を受賞者に通知する。

### 6. 評価

- 1 評価は、選考委員会が支部大会講演集論文と発表の双方を十分精査して行う。
- 2 1 次審査の評価は、以下の 3 項目について 5 点満点で行う。新規性、有用性、発表の質（質疑応答を含む）。筆頭著者を受賞候補として推薦する最大 2 演題について推薦理由を記す。

### 7. 規程の変更

この規定の変更は、支部理事会の議決による。

### 附則

1. この規定は、令和 7 年 9 月 1 日から施行する。